

## 企業の社会的責任と新たな資金の流れに関する研究会 - これまでの議論と今後の方向性について -

平成 15 年 6 月 16 日  
経済産業研究所 植杉

これまで、4 回にわたって研究会を開き、色々な立場から報告・議論をしていただきました。今後もあと数回にわたって研究会を開き、これまでと同様刺激的な報告・議論を行っていただきたいと考えております。

これまでの議論の整理、今後議論を進めたい方向についての私の考え方は以下の通りです。特に重点的に議論を行いたいと思っている部分は網掛けで示しています。

### 1. これまでの議論の流れ

#### (1) 各回の概要

- 第 1 回 : 企業の社会的責任 (CSR)、社会的責任投資 (SRI) の現状
- 第 2、3 回 : 資金仲介をする側から見た CSR、SRI - 市民バンク、政策投資銀行、信用金庫、労働金庫 -
- 第 4 回 : 公的セクターにおける SRI への取り組みについて - ESCO 事業、ベンチャーに対する投資 -
- 第 5 回 : マクロ的な資金循環の中で SRI が果たす役割、資金の出し手である個人はリスクを取れるのか

#### (2) 提示された主な論点 (議事録はこれから発言された方のチェックを受け次第公開する予定)

- CSR をきちんと行う企業に対して株式投資を行おうとする SRI は、金融の枠組みを通じて自分たちが直接に資本主義にアクセスできる点で非常に重要。しかし、SRI の担い手に対する資金の流れは滞っている。
- SRI といっても、CSR を果たしている企業の株式を選別して購入する以上の広がりがある。しかしながら、こうした広義の SRI も全体の資金の流れを変えるに至っていない。
  - 社会的な責任を果たす主体は株式会社に限られない。むしろ従来所与とされてきた役割分担の再定義が必要。

- NPO、中間法人、公的セクターなど
- CSR以外にも果たすべき社会的責任は多い。  
必要な所にきちんと行き渡る介護サービス、省エネルギー問題への取り組みの進捗など。NPOが企業の遊休保養所を借りて介護サービスを行うなどの例も存在。
  - SRIにおける資金の流れは、株式投資に限られない  
金融機関などを通じた融資、公的セクターからの支援など
  - 多様な主体によって、資金を必要とする側、仲立ちする側、資金供給する側がそれぞれ活性化し、資金の流れを変えることが必要。
  - オリジネーション（需要を見つけて評価する）、リスクシェア（投資対象のリスクを分散させる）、コミットメント（投資案件に対して自分のおカネをどう使うかを定める）という機能の向上も必要。
  - こうしたSRIに係る動きがマクロ的な資金の流れをどの程度変えるかについての議論も必要ではないか。

## **2. 新たな資金の流れを作るためには**

これまでの議論で明らかになった問題については、今後もう少し掘り下げていくことが必要。

そのためには、社会的責任を果たす主体の動きが確かなものとなること、資金供給側の行動の活発化、両者の円滑な仲介がそれぞれ必要。

資金の流れという観点からは、オリジネーション、リスクシェア、コミットメントをそれぞれ高めるといった機能別の議論も有用。

### **(1) 社会的責任投資の対象が現れるためには**

#### **日本や海外におけるCSRの現状と今後に向けた動き**

**CSRへの関心を高める、もしくはCSRに取り組む企業が市場で評価されるにはどのような政策関与が認められるのか。**

政策例：

情報開示促進（例：環境報告書ガイドラインの作成）

公的セクターの率先行動（例：グリーン調達範囲の拡大）

法制度変更（例：英国の会社法改正（取締役会に社会・環境面のリスク管理を義務付け））

## CSR以外の社会的責任を果たそうとする動き

海外・日本における現状と今後に向けた動き

(注)ここでは、そうした社会的責任を慈善ではなくビジネスとして果たそうとするものが議論の対象。

そうしたものに対する需要を見極めた上で、採算を確保できる環境を作ることが必要ではないか。

政策例：

規制緩和

民間委託促進

税制優遇

## (2) 社会的責任投資に向かう資金の流れをどう作るか - 資金供給行動、仲介機能にどう働きかけるか -

### 日本での資金供給側（特に家計）のリスクテイクに対する態度

ある程度の資産家でないと、家計にリスクテイクを求められないのか。

地方自治体に対する寄付が年間1000億円以上に上っていることをどのようにとらえるか。

受託者責任にこだわる年金基金などを通じ家計がリスクテイクを行う可能性はあるのか。

これらについての具体的な調査は存在するのか。

### 資金仲介側での注目すべき事例・動向

海外・日本における株式投資を中心とするSRIの現状と今後に向けた動き

海外・日本におけるそれ以外の広義のSRIの現状と今後に向けた動き

信用金庫、労働金庫、市民バンクなどの取り組みはそうした例

社会的責任投資に向かう資金の流れの創出のためにどこまでの政策関与が認められるか。

政策例：

情報提供

公的セクターの率先行動（CSRパフォーマンス評価スキーム）

地方自治体による投融資

官民連携ファンド（ESCO事業などエコプロジェクトへの出資を行うフ

## ファンドの組成)

法制度についての検討(中間法人法、NPO法、民活法などの取り扱い)

以上網掛けで示した、特に重点的にカバーすべき論点について、下記のような点を順に研究会で議論していただければと考えております。

- 主体別(資金の出し手、受け手、仲介)もしくは機能別(オリジネーション、リスクシェア、コミットメント)に見たときに、新たな資金の流れを作るためにはどのような実務上の問題点があるのか。
- PFIや民活法といった、民間主体の資金の流れを創り出すために過去に実施された政策の評価  
第4回研究会では、ESCO事業とベンチャーに対する公的セクターの取り組みを扱った。ただし、PFIや民活法以外にも民間主体の資金の流れを創り出すための政策は多く(様々な規制緩和はその例)、どれに焦点を当てるかを決める必要があるのではないか。
- CSR以外の社会的責任を果たす活動についての具体的な説明
- 広くSRI的な取り組みを支援するファンド(官民ファンド)を作るとした場合の大まかなスキーム、西村清彦教授が提唱される社会投資ファンドとの比較
- これらの点を盛り込んだ報告書について議論  
加えて、CSR、SRIが進展した場合の経済効果についても報告書に盛り込みたい。